# 子育て世帯訪問支援事業(令和4年度モデル事業)

# 1. 大分市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業

令和4年度新規事業:予算 2,000 千円/年 補助率…国 1/2、県 1/4、市 1/4 (子育て支援対策臨時特例事業)

#### 目的

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児支援ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援することで、保護者の妊娠・育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒を支援する。

#### 実施主体

市内のヘルパー事業所12か所に委託

## 支援対象

- ・家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭
- ・支援の必要性の高い妊産婦 ・多胎児のいる世帯
- ・家事・育児などを負担しているヤングケアラー など

## 支援内容

#### <家事支援>

- 食事の準備
- 掃除 洗濯
- ・生活必需品の買い物 など

#### <育児支援>

- 一時的な子どもの保育
- ・産前産後のお世話
- 保育所、病院等への送迎支援
- ・多胎児の保育支援 など

利用者負担額(※)	1 時間当たり	1 回当たりの 交通費相当額
生活保護世帯	0 円	0 円
住民税非課税世帯	300 円	190 円
住民税所得割課税額77,101 円未満世帯	600 円	530 円
その他世帯	1,500 円	930 円

(※)…利用者負担額は、国の基準では1時間当たり3,000円、1回当たり1,860円(交通費相当額)が原則となりますが、大分市では利用者負担軽減対策を行うこととしています。

### 実施イメージ



## 2. 大分市子ども等見守り訪問支援事業

令和4年度新規事業: 予算 9,000 千円/年 補助率…国2/3、県1/6、市1/6 (児童虐待•DV 対策等総合支援事業)

#### 目的

要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等(ヤングケアラーを含む)に対して居宅を訪問し、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通して見守り体制を強化する。

#### 実施主体

児童家庭支援センターに委託

### 利用者負担額

利用者負担は無し

## 支援対象

- ① 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等 (ヤングケアラーを含む)
- ② 不登校の状態が継続している児童等
- ③ どの機関にも所属のない乳幼児 など

### 支援内容

支援対象の家庭を訪問し、以下の①を実施したうえで②~⑤を必要に応じて実施する。

- ① 対象者の状況把握(必須)
- ② 食事または食材等の提供
- ③ 基本的な生活習慣の習得支援及び生活指導
- ④ 学習習慣の定着等に向けた学習支援
- ⑤ 必要な支援への仲介

